

# 第 8 1 期 報 告 書

平成19年 1 月 1 日から  
平成19年12月31日まで

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本



日 本 精 蠟 株 式 会 社

# 会 社 概 要

商 号	日本精蠟株式会社 (NIPPON SEIRO CO.,LTD.)
創 立	昭和26年 2月10日
資 本 金	11億 2 千万円
主 要 な 営 業 品 目	パラフィンワックスおよびその 誘導品 マイクロクリスタリンワックス およびその誘導品 重油

(徳山工場全景)



(当社は連結対象会社がないため連結計算書類は作成しておりません)

# 事業報告 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで)

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 1. 事業環境

当期におけるわが国経済は、期後半から米国経済の景気減速が鮮明になる中、引続き中国・インドを中心とするアジア経済の伸長を背景に輸出は好調を持続し、内需は個人消費に力強さを欠いたものの、設備投資は引続き増勢を保ち、景気は総じて緩やかな拡大基調で推移しました。一方、原油相場は、その指標であるWTI原油価格が年初の49ドル/バレルを底に上昇に転じ9月に84ドル/バレルの最高値を更新し、その後もサブプライムローン問題等の影響も相俟って一段と騰勢を強め年末には90ドル/バレル後半の史上最高値を更新しました。また、為替相場は3月の115円/ドルから円安に転じたものの、期後半から一転円高が進行し110円/ドル前後で推移しました。

#### 2. 事業の経過

このような状況下にあつて、当期は前期にスタートした新中期経営計画(平成18年度～平成20年度)の2年目に当たり、本年度の経営方針である①経営資源(人、設備、資本、情報)の整備を図る。②内部統制システムの整理・確立を図る。③事業拡充策の推進を図る。に基づき、経営課題および年度業績目標必達に取組んできました。その進捗状況は、下記3.および4.に記載のとおりです。

また、前期に認証取得したISO9001の年度品質方針に掲げた「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、優れた品質の製品とサービスおよび適切な情報を提供することにより、顧客満足の実現に積極的に取組みます」に基づき、全社的活動を通じて企業品質の一層の向上に取組んできました。

#### 3. 当期の経営方針に基づく諸策の実施状況

##### ① 経営資源(人、設備、資本、情報)の整備を図る。

平成19年3月の新役員体制移行を機に執行役員体制の見直しに続き、団塊世代後の人事体制の再構築に向けた人事・組織の見直しや必要人材の確保等引続き人的資源の整備を進めるほか、定期修繕時の装置・設備の更新・改修工事の実施や業務全般にわたる情報システムの整備を進める等経営資源全般にわたる体制の整備・充実に向けた取組みを推進してきました。

② 内部統制システムの整理・確立を図る。

前期に引続き全社リスク・コンプライアンス事項の見直しをはじめ、各部門の内部監査の計画的実施や社員研修・各種会議において業務執行全般にわたる法令・社会規範・社内規定遵守の啓蒙活動を推進しました。また、平成21年より適用の金融商品取引法の内部統制監査への対応については対象部門を定め具体的監査を実施する等ほぼ計画どおりの進捗を見ました。

③ 事業拡充策の推進を図る。

新中期経営計画に掲げたワックス10万トン製販体制をはじめ食品添加物製造設備の新設や粒状成型設備・分子蒸留設備・エマルジョン設備の増強等の検討の取組みについては、顧客ニーズおよび需要拡大に対応するため川下分野の設備増強を優先事項に掲げ、平成20年度中の本格稼働を目標に徳山工場に食品添加物製造設備の新設および新たに茨城県（つくば）にエマルジョンおよび分子蒸留品の設備増強のための事業用地を取得し、具体的作業に着手いたしました。

④ ISO9001の取組み。

当期の行動指針である ①マネジメントレビューを実施し、経営資源、製品とサービスおよび業務プロセスの継続的な点検・整備・改善を行う ②法的要求事項および顧客要求事項を適時、的確に把握し、品質の保証、コンプライアンス、リスク管理を適切に行う に基づき、全社的取組みを推進し、8月の審査機関による第1回目の定期監査において適正に運用されているとの審査結果を得るに至りました。

4. 新中期経営計画（平成18年度～平成20年度）の基本方針に掲げた経営課題の進捗状況

- ① 1株当たり5円以上の安定配当の維持につきましては、年間配当金1株につき8円（中間配当2円50銭、期末配当5円50銭）を予定しておりましたが、下記「5. 事業概況と成果」に記載のとおり当初想定業績予想数値および平成19年度業績目標数値を上回る実績をあげることができましたので、年間配当金を1株につき9円（中間配当3円、期末配当6円）といたしました。
- ② 有利子負債（平成20年度末までに90億円台に圧縮）の削減につきましては、当期中に1,839百万円を削減し当期末残高は9,993百万円となり、目標を1年前倒しで達成することができました。
- ③ ISOの定着と活用、人材力向上の諸策の実施、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じ、経営の質的向上を図るにつきましては、ISO14001およびISO9001の継続的な取組みを推進し、また、コンプライアンス、リスク管理の取組みは、前述のとおりであります。

- ④ 平成20年度末を目途にワックス10万トン製販体制の確立につきましては、前期に引続き販売面では中長期的な内外の市場動向・環境変化による需要動向の調査・分析、生産面では原料油調達、各工程別の製造能力、現有設備・装置上の問題、効率的運転・製造方法、経済性の調査・分析等について製販一体となった活動を推進いたしました。
- ⑤ 需要変化と開発活動に対応できる体制の整備につきましては、前述のとおり食品添加物製造設備の新設、エマルジョンおよび分子蒸留品の設備増強の具体的作業に着手いたしました。

以上のとおり、平成18年度にスタートした新中期経営計画（平成18年度～平成20年度）に掲げた経営課題は、当期で所期の目的を概ね達成することができましたので、当計画に終止符をうち、新たに平成20年度を初年度とする中期経営計画の策定に着手する予定であります。

## 5. 事業概況と成果

ワックスの国内販売では、前期に比較して売上数量では646t増の37,353t、売上高では売上数量の増加に加え、下期から実施した製品値上げが寄与し、710百万円増収の8,447百万円の実績となりました。また、輸出販売では、売上数量では前期末の大口出荷分が当期にずれこんだこともあり、前期に比較して5,159t増の57,078t、売上高では売上数量の増加と製品値上げが寄与し、964百万円増収の7,691百万円となりました。この結果、ワックス全体では前期に比較して売上数量では5,806t増の94,431t、売上高では1,675百万円増収の16,138百万円の実績となりました。

一方、重油販売では、前期に比較して売上数量では原料処理量の増加により19,093kl増の487,349kl、売上高では年初からの暖冬の影響により軟調であった市況が4月以降一貫して騰勢を強めた原油相場に連動して上昇したことにより、2,773百万円の大幅増収の26,554百万円の実績となりました。また、その他仕入商品の販売は前期に比較して売上高は17百万円増の55百万円となりました。

これにより、売上高合計では前期に比較して4,466百万円増収の42,749百万円となりました。また、収益面では年初から上昇に転じた原料油価格による採算悪化を諸経費の削減努力とワックス製品の値上げに加え、原子力発電所事故の影響と高騰する原油相場を背景に重油市況が予想以上に堅調に推移したことが大きく寄与し、営業利益では391百万円増の3,136百万円、経常利益では542百万円増の2,934百万円、当期純利益では459百万円増の1,683百万円の過去最高益の実績となりました。

この結果、当期の株主配当につきましては前期に比較して年間配当金で1株につき1円増配の9円（中間配当3円、期末配当6円）といたしました。

この結果、新中期経営計画の年度業績目標と実績との比較は次のとおりです。

(単位：百万円)

		売上高	経常利益	当期純利益	有利子負債残高
平成18年度	目 標	40,367	1,485	705	11,747
	実 績	38,282	2,391	1,223	11,832
	差	△ 2,085	906	518	85
平成19年度	目 標	41,177	1,045	601	10,847
	実 績	42,749	2,934	1,683	9,993
	差	1,572	1,889	1,082	△ 854

#### 6. 当期事業概況のまとめ

生産および販売の状況は以下のとおりです。

<生産>

	前 期	当 期	増 減
原料受入量 (kℓ)	598,814	614,831	16,016
実処理量 (kℓ)	606,879	636,583	29,704
ワックス (t)	86,997	92,742	5,745
重油 (kℓ)	466,273	488,719	22,446

<販売>

	前 期		当 期		増 減	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ワックス 国内	36,706	7,736	37,353	8,447	646	710
輸出	51,918	6,726	57,078	7,691	5,159	964
合計	88,624	14,462	94,431	16,138	5,806	1,675
重油	468,255	23,781	487,349	26,554	19,093	2,773
その他仕入商品		38		55		17

(注) 1. 国内販売には輸入合成ワックスを含んでおります。

2. ワックス数量単位はton、重油数量単位はkℓ、金額は百万円単位で記載していません。

(2) 主要な事業内容

当社はワックスの専業メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(主要な営業品目)

パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、合成ワックス等その他各種誘導品および重油

(3) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

1. 主要な営業所および工場

本 社	東京都中央区新川一丁目22番15号 茅場町中壘ビル 6階
徳 山 工 場	山口県周南市大字大島850番地
大 阪 支 店	大阪府大阪市北区西天満二丁目 6 番 8 号 堂ビル 7階
開発研究センター	山口県周南市大字大島850番地

2. 使用人の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
246名	8名増	38歳9ヶ月	17年2ヶ月

(注) 使用人には受入出向者、派遣社員、短期労働者および出向者は含んでおりません。

(4) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 額
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,087
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,044
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,953
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,309
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,103
株 式 会 社 西 京 銀 行	1,079

百万円

(5) 資金調達および設備投資等

1. 資金調達の状況

設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関よりの借入金をもって充当し、増資、社債発行などによる資金調達は行っておりません。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の状況は総額994百万円、その主たるものは徳山工場における食品添加物製造設備の新設および既存設備の改修・更新工事のほか、エマルジョンおよび分子蒸留品の設備増強のため茨城県（つくば）に新たに取得した事業用地等です。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成16年度 第78期	平成17年度 第79期	平成18年度 第80期	平成19年度 第81期
売 上 高 (百万円)	29,058	30,762	38,282	42,749
経 常 利 益 (百万円)	1,510	2,458	2,391	2,934
当期純利益 (百万円)	1,362	2,133	1,223	1,683
1株当たり当期純利益	60円83銭	94円58銭	54円66銭	75円18銭
総 資 産 (百万円)	25,619	27,946	27,227	28,316
純 資 産 (百万円)	5,277	7,496	8,455	9,900

(注) 従来ワックスの有償支給代、仕入重油の交換取引および原料の委託精製に伴い発生する副産物の売却取引をそれぞれ売上計上しておりましたが、第79期より除くことに変更いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の景気後退やサブプライムローン問題の世界経済への波及による景気への先行不安に加え、産油国の政情不安や投機マネーの原油先物市場への流入等により原油相場の先行きが引続き懸念されます。とりわけ、当社においては原油相場や為替相場の動向が収益に大きく影響を及ぼす要因だけに引続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、平成20年度は ①顧客ニーズに応えるために、つくば事業所を立ち上げるほか、徳山工場の設備増強を図る。②安定配当を維持し、財務内容の改善に努め、予算を達成する。③内部統制システムの構築を行う。④経営基盤の強化、将来の事業展開、事業改善を検討調査する。の経営方針に加え、

IS09001の年度品質方針を「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、安心して使っていただける製品とその情報提供を通じて、顧客満足の向上に積極的に取り組みます」とし、①品質マネジメントシステムの定着と活用により、品質保証体制を確立し、品質の向上を図ります。②製品含有化学物質の管理をはじめ、コンプライアンスに適合した安心、安全な製品を提供し、お客様の信頼性を高めます。を実行することによって、企業価値および企業品質の一層の向上に注力してゆく所存であります。また、前期で完結を見た新中期経営計画に変わる新たな中期経営計画を期央までに策定し、その推進に全力を傾注してゆく所存であります。

以上を踏まえ、通期の業績は原油価格や重油市況の動向に加え、製品値上げの浸透状況等により業績が大きく左右されますが、売上高46,400百万円、営業利益2,100百万円、経常利益1,890百万円、当期純利益1,100百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

- (9) その他現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 取締役および監査役に関する事項

#### 1. 取締役および監査役（平成19年12月31日現在）

氏 名	地位および担当	他の法人等の代表者その他これに類するものの状況 (重要な事実)	
※ 渡 口 勝 彦	代表取締役会長		
※ 吉 田 泰 邦	代表取締役社長		
※ 井 上 寛	常務取締役 総務・経理部門長		
※ 齊 藤 俊 雄	常務取締役 需給部門長		
※ 竹 本 學	常務取締役 製造部門長 兼 徳山工場長		
※ 東 照 二	取締役 販売・開発部門長		
中 村 三 郎	常勤監査役 (社外監査役)		
北 村 宏 之	常勤監査役		
田 澤 繁	社外監査役		弁護士
永 井 裕	社外監査役		アセット証券(株)常勤監査役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、※印の各氏は執行役員を兼任しております。  
 2. 監査役の中村三郎、田澤 繁および永井 裕の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。  
     執行役員 細田 八朗 (企画管理部長)  
     執行役員 関谷 正 (販売・開発部長兼大阪支店長)  
     執行役員 花崎 学 (環境・技術部長)  
     執行役員 安藤 司 (国際部長)

#### 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	126百万円
監査役	4名	21百万円
(内、社外監査役 3名)		15百万円)
合 計	10名	147百万円

- (注) 平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は180百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成19年3月29日開催の定時株主総会および取締役会において以下のとおり決議されました。

代表取締役会長	渡口 勝彦 (旧・代表取締役社長)
代表取締役社長	吉田 泰邦 (旧・代表取締役専務取締役)
常務取締役	井上 寛 (旧・取締役)
常務取締役	齊藤 俊雄 (旧・取締役)
常務取締役	竹本 學 (旧・取締役)
取締役	東 照二 (旧・執行役員)
常勤監査役	北村 宏之 (旧・常務取締役)

4. 社外監査役に関する事項

① 取締役会および監査役会への出席状況

当期中に取締役会および執行役員会は12回、監査役会は7回開催され、中村三郎氏、田澤 繁氏および永井 裕氏全員は、全ての取締役会・執行役員会、監査役会に出席いたしました。

② 取締役会および監査役会における発言状況

社外監査役の各氏は、取締役会において内部統制の運用状況および業務執行状況のほか、付議事項全般にわたり質問・意見を述べました。また、監査役会において取締役・使用人の職務執行の監査および内部監査体制の整備・内部監査実施状況等経営全般に係わる諸問題についての質問・意見を述べました。

③ その他の活動状況

実地たな卸し監査立会いのほか、研修会への参加や代表取締役および内部監査部門と意見交換会を定期的に開催する等経営の健全性の確保のための活動に取組みました。

5. 前各号に掲げるもののほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 株式に関する事項

1. 当事業年度末日において発行済株式（自己株式を除く）総数の10分の1以上の数の株式を有する株主の氏名または名称および当該株主の有する株式の数

株主名	所有する株式の数	出資比率
株式会社エー・ティ・エス	6,323千株	28.23%

2. その他の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 89,600,000株  
② 発行済株式総数 22,400,000株（自己株式8,454株含む）  
③ 株主数 2,370名（前期末比47名減）  
④ 当期中に増加した株式数  
該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称  
新日本監査法人

2. 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
22百万円  
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  
22百万円

3. その他子会社を含む監査に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制および方針に関する事項

- (1) 業務の適正を確保する体制
  1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
    - ② 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定する。
    - ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
    - ④ 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
  2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
    - ① 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
    - ② 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
    - ③ 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
  3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
    - ① 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
    - ② 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取組み状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告する。
    - ③ 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的実施し、そのリスクの軽減に努める。
    - ④ 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。

4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。
  - ② 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - ③ 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
  - ② 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取締役会に報告する。
  - ③ 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施する。
  - ④ 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図る。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社の非連結子会社1社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
  - ② 子会社の取締役または監査役は当社の役職員が兼務し、当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
  - ③ 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
  9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ① 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
    - ② 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告する。
  10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
    - ② 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
    - ③ 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
    - ④ 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- (2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針  
特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の数量、金額、持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成19年12月31日現在

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	13,722,365	流動負債	11,977,805
現金及び預金	57,634	支払手形	503,036
受取手形	349,778	買掛金	2,272,904
売掛金	5,992,191	短期借入金	5,569,200
商製品	35,875	1年以内返済長期借入金	1,606,193
製成品	2,629,251	未払金	464,490
半製品	2,117,324	未払費用	22,987
原材料	1,843,728	未払法人税等	763,088
貯蔵品	130,701	預り金	404,753
前払費用	88,745	賞与引当金	42,149
繰延税金資産	153,754	修繕引当金	200,200
その他	329,248	設備関係支払手形	84,354
貸倒引当金	5,869	その他	44,446
固定資産	14,593,888	固定負債	6,437,996
有形固定資産	13,993,782	長期借入金	2,818,420
建物	766,210	再評価に係る繰延税金負債	3,490,454
構築物	1,165,216	繰延税金負債	24,748
機械及び装置	2,552,692	退職給付引当金	104,373
船舶・車輛及び運搬具	21,050	負債合計	18,415,802
工具・器具及び備品	101,121	純資産の部	
土地	9,244,611	株主資本	4,736,531
建設仮勘定	142,878	資本金	1,120,000
無形固定資産	12,743	資本剰余金	14,118
ソフトウェア	6,671	資本準備金	14,118
その他	6,072	利益剰余金	3,605,591
投資その他の資産	587,362	利益準備金	249,920
投資有価証券	483,149	その他利益剰余金	3,355,671
関係会社株式	20,000	固定資産圧縮積立金	64,832
従業員長期貸付金	11,709	別途積立金	920,000
長期前払費用	35,476	繰越利益剰余金	2,370,838
その他	37,027	自己株式	3,178
資産合計	28,316,254	評価・換算差額等	5,163,920
		その他有価証券評価差額金	33,782
		土地再評価差額金	5,130,138
		純資産合計	9,900,451
		負債純資産合計	28,316,254

# 損益計算書

平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで

		千円	
売	上	高	42,749,159
売	上	原 価	36,846,628
	売	上	総 利 益
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,902,531
	営 業	利 益	2,765,992
	営 業	利 益	3,136,538
営 業 外	収 益		
	受 取 利 息 配 当 金	12,000	
	雑 収 入	142,559	154,559
営 業 外	費 用		
	支 払 利 息	334,693	
	雑 支 出	21,961	356,655
	経 常 利 益		2,934,443
特 別	利 益		
	土 地 売 却 益	7,927	7,927
特 別	損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	10,704	
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,815	60,519
	税 引 前 当 期 純 利 益		2,881,850
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,195,661
	法 人 税 等 調 整 額		2,782
	当 期 純 利 益		1,683,406

# 株主資本等変動計算書

平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成18年12月31日 残高	千円 1,120,000	千円 14,118	千円 230,888	千円 72,371	千円 420,000	千円 1,389,257	千円 2,112,516
事業年度中の 変動額							
剰余金の配当						190,332	190,332
固定資産圧縮 積立金の取崩				7,538		7,538	
当期純利益						1,683,406	1,683,406
自己株式の取得							
利益準備金の積立			19,032			19,032	
別途積立金の積立					500,000	500,000	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計			19,032	7,538	500,000	981,580	1,493,074
平成19年12月31日 残高	1,120,000	14,118	249,920	64,832	920,000	2,370,838	3,605,591

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高	千円 2,902	千円 3,243,733	千円 81,373	千円 5,130,138	千円 5,211,511	千円 8,455,244
事業年度中の 変動額						
剰余金の配当		190,332				190,332
固定資産圧縮 積立金の取崩						
当期純利益		1,683,406				1,683,406
自己株式の取得	275	275				275
利益準備金の積立						
別途積立金の積立						
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			47,591		47,591	47,591
事業年度中の 変動額合計	275	1,492,798	47,591		47,591	1,445,207
平成19年12月31日 残高	3,178	4,736,531	33,782	5,130,138	5,163,920	9,900,451

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

### (3) デリバティブ

時価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置、車両及び運搬具 2年～15年

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上方法

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（772,957千円）については、10年による按分金額を費用処理しております。

### (4) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出のうち、当期に負担すべき費用を計上しております。

## 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスク、金利変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

## 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

イ. 金融機関よりの借入担保として提供されている。

ロ. 有形固定資産 11,258,467千円

ハ. 担保に係る債務の金額 5,409,475千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,671,395千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務

イ. 短期金銭債権 5,181千円

ロ. 短期金銭債務 11,298千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

イ. 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布政令第119号）第3号、第4号及び第5号の規定により算出。

ロ. 再評価を行った年月日.....平成12年12月31日

ハ. 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額..... 569,516千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 売上高 14,987千円

仕入高 153,915千円

営業取引以外の取引高 18,032千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
(発行済株式) 普通株式	22,400,000			22,400,000
(自己株式) 普通株式(注)	7,790	664		8,454

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	123,157	5円50銭	平成18年 12月31日	平成19年 3月30日
平成19年8月20日 取締役会	普通株式	67,175	3円00銭	平成19年 6月30日	平成19年 9月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの  
平成20年3月28日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生 予定日
平成20年 3月28日 定時株主総会	普通株式	134,349	利益剰余金	6円00銭	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	55,748千円
賞与引当金繰入限度超過額	17,045
退職給付引当金繰入限度超過額	42,208
減損損失	5,358
投資有価証券評価損	20,145
修繕引当金繰入額	80,960
その他	2,182
計	223,648千円
評価性引当金	27,685
繰延税金資産合計	195,963千円

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	44,020千円
その他有価証券評価差額金	22,937
繰延税金負債合計	66,957千円
繰延税金資産の純額	129,005千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具及び 備品、ソフトウェア	131,579	45,339	86,240

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	26,237千円
1年超	60,002
計	86,240

未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	26,499千円
減価償却費相当額	26,499千円

4. 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	442.15円
2. 1株当たり当期純利益	75.18円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成19年12月31日）

イ 退職給付債務	1,132,257千円
ロ 年金資産残高	795,996
ハ 未積立退職給付債務	336,260
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	231,887
ホ 退職給付引当金	104,373

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に係る事項（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

イ 勤務費用	108,702千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	77,295
ハ 退職給付費用	185,998

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。

会計基準変更時差異の処理年数 10年

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 2月12日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 園 マ リ ㊤  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 網 本 重 之 ㊤  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 高 志 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、企画管理部・内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び企画管理部・内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受けました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月14日

日本精蠟株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中村	三郎	印
常勤監査役	北村	宏之	印
社外監査役	田澤	繁	印
社外監査役	永井	裕	印

以上

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
公告方法	電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社ホームページ ( <a href="http://www.seiro.co.jp">http://www.seiro.co.jp</a> )
株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先・送付先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120 - 232 - 711 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求に必要な各用紙のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル(0120-244-479)で24時間承っておりますので、ご利用ください。

本 社	〒104-0033 東京都中央区新川一丁目22番15号 電話 (03) 3523-3530 (代表)
徳 山 工 場	〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地 電話 (0834) 84-0334 (代表)
大 阪 支 店	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号 電話 (06) 6365-5685 (代表)
開発研究センター	〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地 電話 (0834) 84-0339 (代表)

当社ホームページアドレス  
<http://www.seiro.co.jp>